

内部監査の実施状況について
(平成 27 年 3 月 17 日現在)

岡山労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
岡山労働基準監 督署 他 5 署	平成 26 年 10 月 17 日から 11 月 14 日 にかけて実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他	・ アルコール検知器による測定結 果の記入もれがあったもの。 ・ 日をまたがる時間休の取得があ ったもの。	・ マニュアルに沿った取扱いの徹 底を図る。 ・ 休暇承認簿の取扱いについて、 適正に取扱うことを徹底する。
岡山公共職業安 定所 他 12 所	平成 26 年 10 月 17 日から 11 月 14 日 にかけて実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他	通勤手当認定時に免許証等に よる住所確認が行われていない もの。	本人から免許証等の住所が確 認できる書類の提出を求め、的確 に確認を行うことを徹底する。
総務課以外の 局内各課室	平成 26 年 12 月 3 日から 12 月 10 日 にかけて実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他	指摘事項等はなかった。	引き続き庶務・会計業務の適正な 執行に努める。

内部監査の実施状況について
(平成 27 年 3 月 17 日現在)

岡山労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	平成 26 年 12 月 8 日実施	<ul style="list-style-type: none">・ 会計組織及び機構に関する事項・ 支出負担行為及び支出に関する事項・ 現金出納に関する事項・ 契約に関する事項・ 物品管理に関する事項・ その他	岡山労働局の総務課以外の職員を監査員として実施した結果、特段の指摘事項等はなかった。	引き続き庶務・会計業務の適正な執行に努める。